

令和2年度 財政白書



令和3年11月
山梨県 山中湖村

はじめに

消費税率の引き上げに伴う法人税率の引き下げ、大規模な税制改正がなされ、また新型コロナウィルス感染症の影響等がある中で、
施策の抜本的な見直しが求められています。

財源が限られる中で、事業の必要性と行政のあるべき姿を考え、
長期的な観点からの「集中」と「選択」が必要となります。
そのためには、財政情報が不可欠です。

村民の皆さまが、村の財政運営に关心を持っていただき、
常にチェックできる環境を整備することは、基本的で重要なことです。

今後も、村民の皆さまがわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。

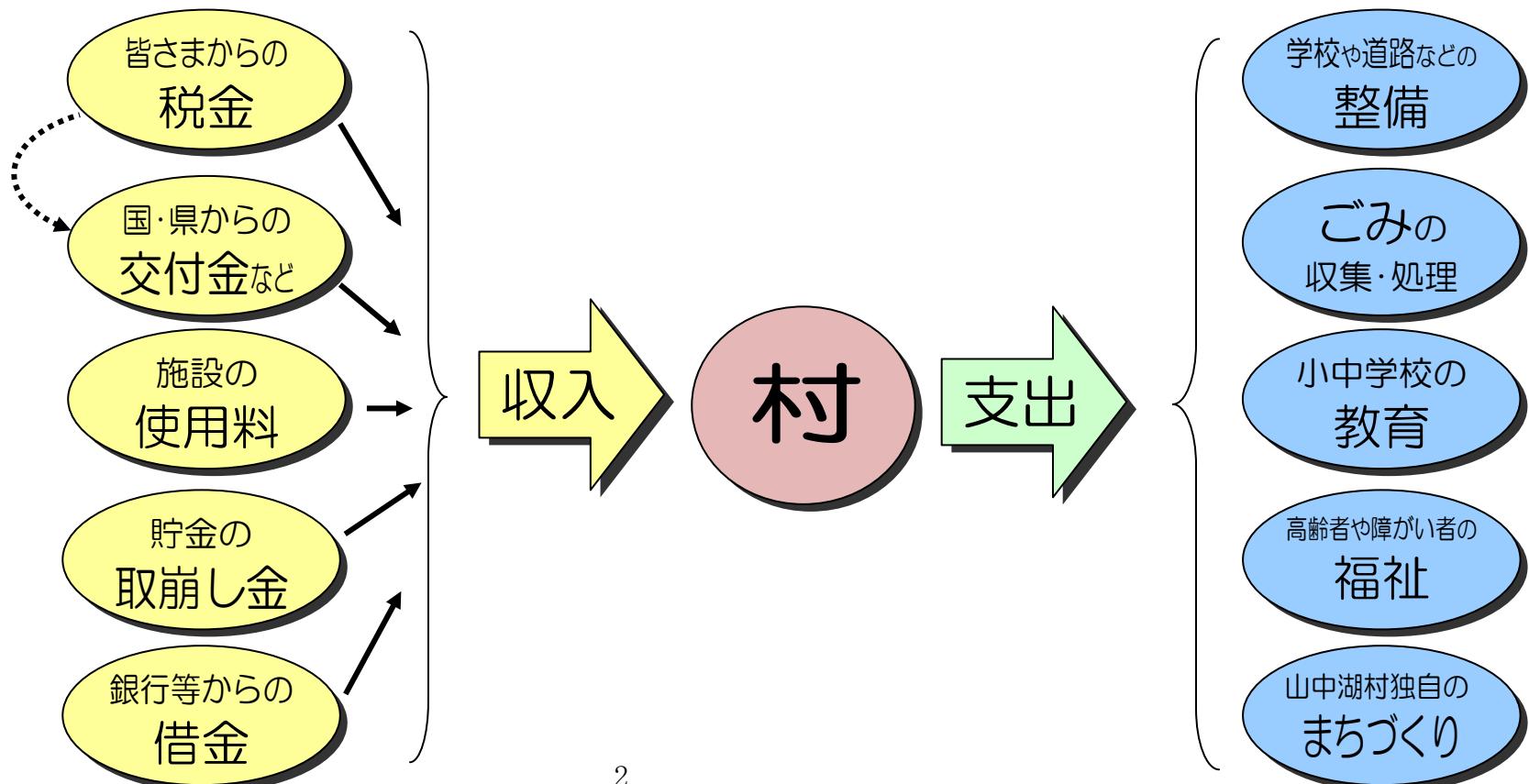
令和3年11月

山中湖村長 高 村 正一郎

基礎知識編

Q 1. 村役場の財政って、なに？

A 1. 皆さまからの税金などを預かりして、そのお金を皆さまの生活に欠かせない「公共施設の整備」や「環境」「教育」「福祉」などの事業に使います。これらのことについて、お金の面から管理することなどを財政といいます。



Q 2. 「予算」って、なに？

A 2. 予算とは、1年間（4月～翌年の3月）の収入と支出を見積もることです。

山中湖村では、新しい年度が始まる前に、その新しい年度に、どのくらいの収入があるのか、そして、この1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、その費用を見積もります。

山中湖村の予算書には、これから1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 3. どうやって、山中湖村の予算を決めるの？

A 3. 村長が予算案を作ります。
そして、村議会の審議と議決によって成立します。

山中湖村役場の各部署では、「1年間の収入」を見積もると同時に、村民の皆さまの意見や要望を聴き、「1年間の行政サービス」を検討します。村長は、各部署の案を自分の政策にそって、予算案としてまとめ、村議会に提案します。

村議会では、皆さんを代表する村議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議し、予算を決めます。



Q 4. 一度決めた予算は、変えることはないの？

A 4. 変えることがあります。「補正予算」といいます。

村議会で決定した予算を使っていく上で、予算を作るときに予測できなかったことが起こることがあります。例えば、かけ崩れなどの災害で、すぐに対応しなければならない場合などがあります。このような時には、予算を変更し、その事態に対応する必要です。この場合にも、村長が変更する予算案をつくり、村議会で審議し、議決によって成立します。この予算のことを補正予算といいます。

補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）あります。また、緊急のときは、臨時的に議会を開会し、審議することもあります。

Q 5. 予算は、なんのために必要なの？

A 5. 行政サービスを計画的に行うために、予算が必要です。

予算は、収入と支出の見積りとその計画です。皆さまへの行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

村長には、予算の執行権があります。村長が予算を作成し、議会が議決することによって、村長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。

予算が成立した後、予算の執行権者である村長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と歳出における予算の執行とでは、その性質や効力の面で異なります。歳入予算は、単なる収入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能ですし、予算額よりも少額の収入となることもあります。しかし、歳出予算は成立した予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があります。つまり、予算額を超えて支出することはできません。

このように予算を決めることによって、予算執行権のある村長の権限を民主的にコントロールすることが可能となります。

Q 6. 「会計」って、たくさんあるの？

A 6. わかりやすいように、大きく2つの会計に分けています。
すべての会計の合計は、約70億円です。(令和2年度歳出決算額)

村の仕事は、いろいろな分野にわたっていますので、大きく次の2つに分けています。
さらに、特別会計は7つに分けています。

一般会計
約50億円

普段、山中湖村の会計というと、この一般会計のことをいいます。一般会計とは、村の行政サービスの基礎的なこと、つまり、道路、小中学校の整備や環境・教育・福祉の行政サービス、まちづくりなどを行うための会計のことです。主な収入は、村税（村民税や固定資産税など）や国・県支出金などです。（5,012,937千円）

特別会計
約20億円

特別会計とは、特定の目的のための会計で、下水道使用料など特定の収入があり、一般会計から切り離してその収入・支出を経理する会計のことです。
山中湖村には、7つの特別会計があります。

- ・国民健康保険に関する特別会計（817,098千円）
- ・後期高齢者医療に関する特別会計（131,738千円）
- ・介護保険に関する特別会計（434,554千円）
- ・介護予防支援事業に関する特別会計（6,328千円）
- ・簡易水道に関する特別会計（141,570千円）
- ・下水道に関する特別会計（471,648千円）
- ・観光施設に関する特別会計（33,349千円）

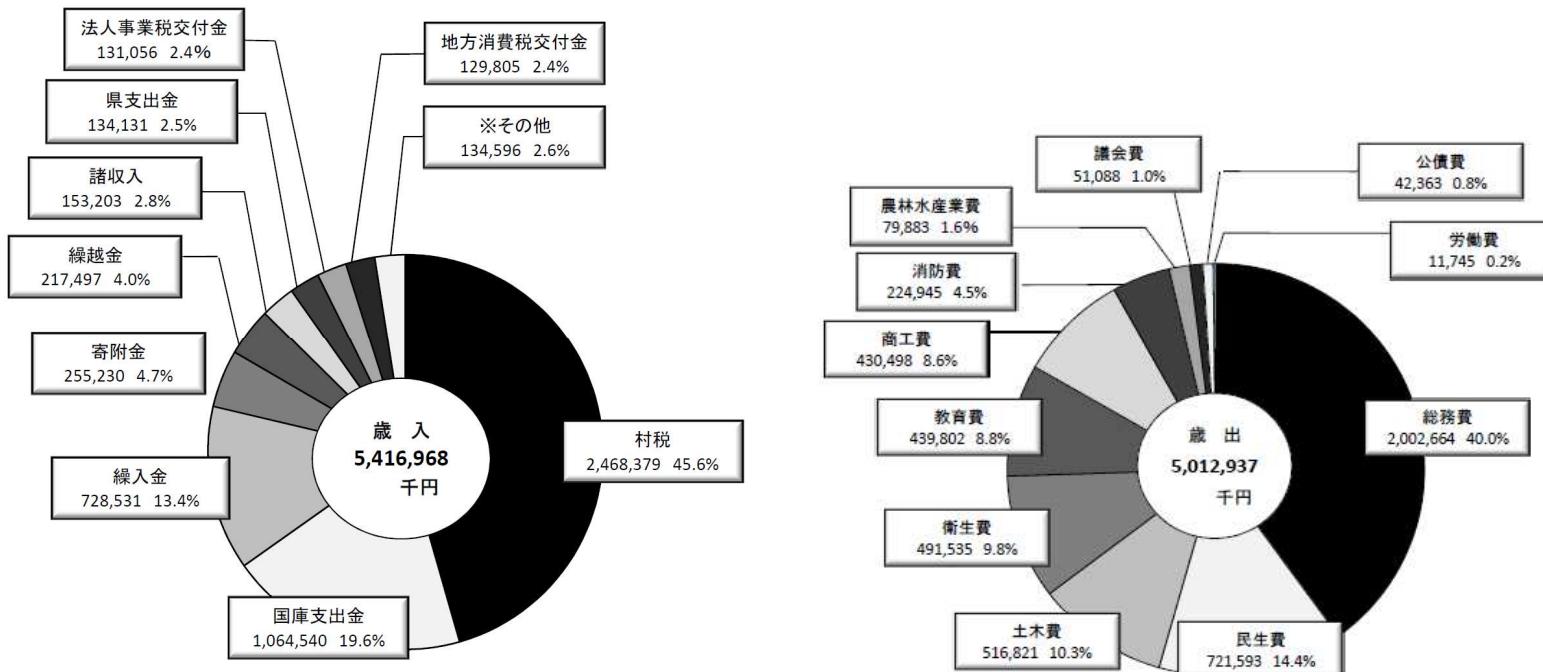
Q 7. 予算を使ったあとは、どうするの？

A 7. その年度の収入と支出の結果を「決算書」として作成し、報告します。

「入ってくる予定のお金」と「そのお金の使いみち」が「予算」でした。その予算を使った結果を「決算」といいます。決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。つまり、1年間に予算の範囲内で行った行政サービスをあらわしています。

決算書は、会計管理者がつくり、村長が村議会の認定を受けることになります。

中山湖村の歳入「入ったお金」と歳出「使ったお金」(一般会計)



Q 8. 決算書には、なにが書いてあるの？

A 8. 金額だけでなく、実質収支や財産について書いてあります。

決算書は次の4つで構成されます。

歳入歳出決算書

歳入歳出決算書は、歳入歳出予算書に対する決算になりますので、「款」「項」を対象に決算状況が表示されます。

歳入歳出決算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書に対応して「目」「節」の決算状況が表示され、歳入歳出決算の基礎を明らかにするための調書です。

実質収支に関する調書

歳入歳出決算書は形式収支のみの記載であるため、繰越財源を差し引いた実質収支を明らかにするための調書です。

財産に関する調書

財産に関する調書は、「公有財産」、「物品」、「債権」及び「基金」に区分されており、前年度末現在高、決算年度中の増減高、決算年度末残高が表示されます。

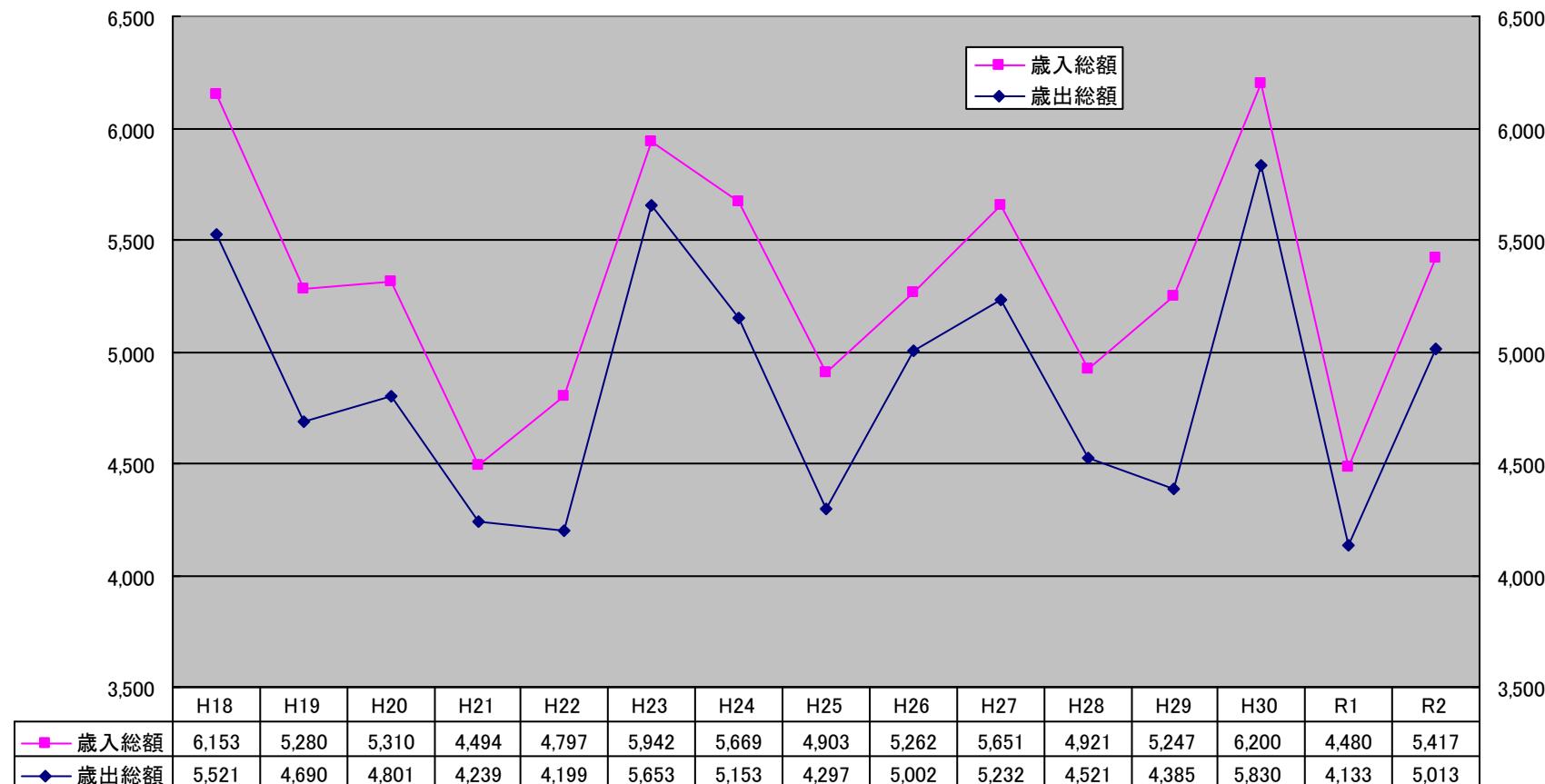
上記以外にも、主要施策の成果報告書も併せて表示されます。

普通会計の金額

Q 9. 普通会計の金額って、いくらぐらい？

A 9. 収入は約54億円、支出は約50億円です。(令和2年度決算額)

普通会計とは、全国の市町村と比較できるよう一律の基準で集計した会計区分のことです。
かなりの変動があり、山になっている（増えている）ところは、公共施設を建設したときなどです。



収入編

Q10. 収入は、どのように分けています？

A10. 収入は、通常「性質別」に分けています。

収入や支出は、「性質別」と「目的別」に区分されます。収入は、通常「性質別」に分けます。

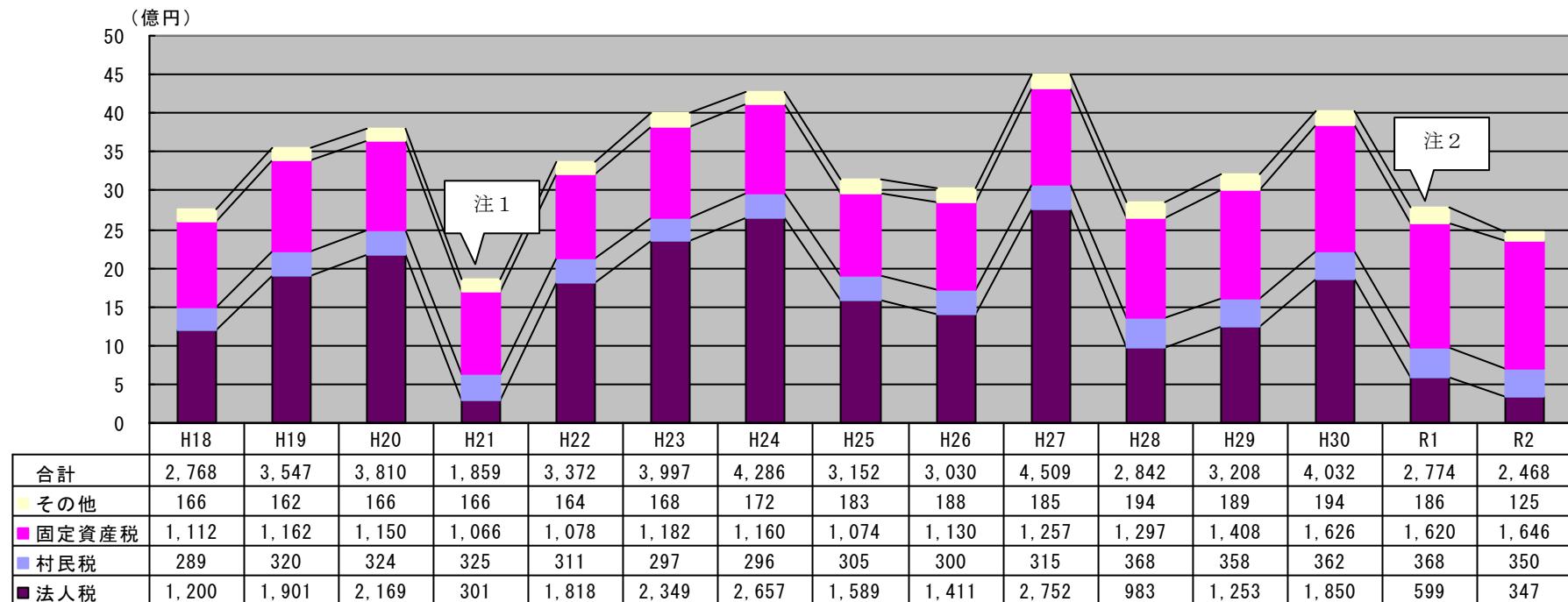
(千円)

| 収入項目 | 内 容 | 金額(令和2年度決算額) |
|-------------|--------------------------------------------------------------|--------------|
| 村税 | みなさんが山中湖村へ納めていただく税金です。 | 2,468,379 |
| 分担金・負担金など | 事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。 | 10,644 |
| 使用料・手数料など | 村の施設を利用する時に支払うお金です。 | 37,829 |
| 村債 | 銀行などからの借金です。 | 13,900 |
| 繰入金 | 主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。 | 728,531 |
| 地方交付税・譲与税など | みなさんが国へ納めていただく税金です。国や県を通じて、山中湖村に入ってきます。使い道は自由です。 | 31,812 |
| 国・県支出金など | 国や県からの補助金などです。これは、使い道が決められています。 | 1,198,671 |
| その他 | 財産収入(土地などの貸付収入)、繰越金(前年度の余剰金)寄附金、諸収入(貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの) | 927,202 |
| 合 計 | | 5,416,968 |

村税

Q11. 村税は、増えているの？

A11. 法人税収入の増減に大きく影響されています。



(表の単位：百万円)

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

注1、2：H21・R1の減の大きな要因としましては、村内大企業の業績低下等によるものです。

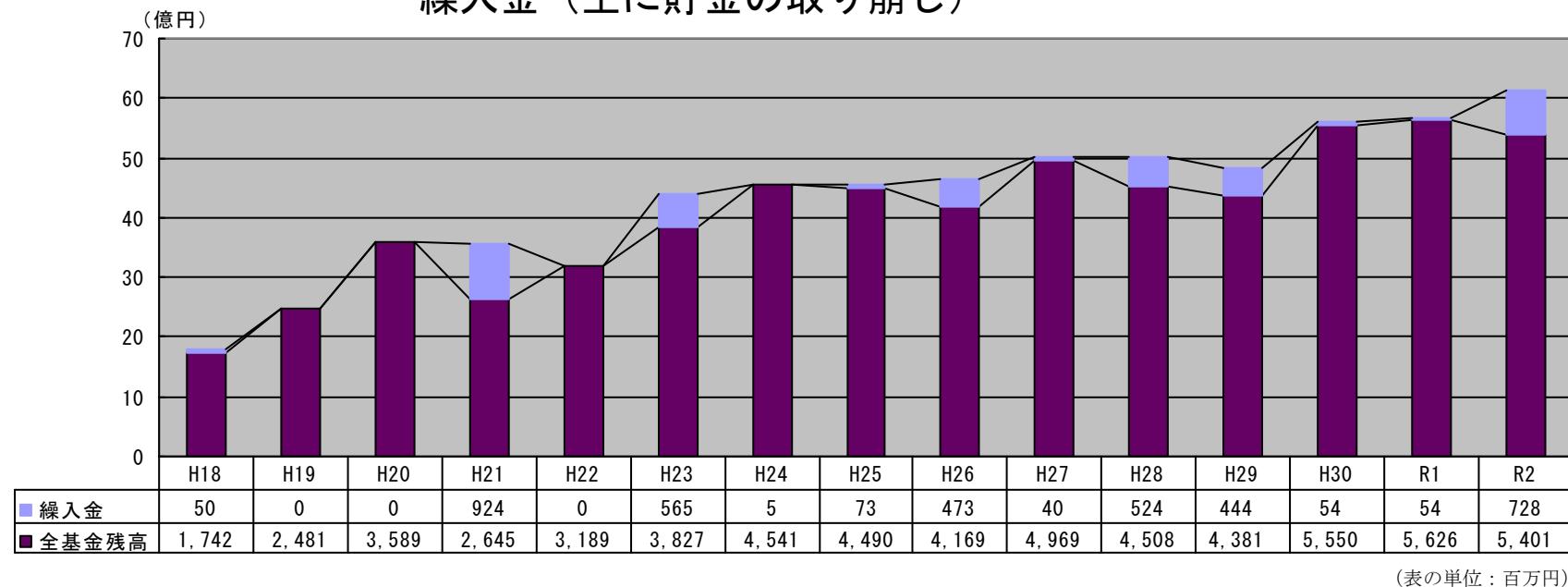
貯金取崩し

Q12. 貯金の取り崩しは、どうなっているの？

A12. 大きな施設整備等を実施した年度は取崩が増大します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う給付金事業等により、積み立てていた貯金を取り崩しました。

繰入金（主に貯金の取り崩し）

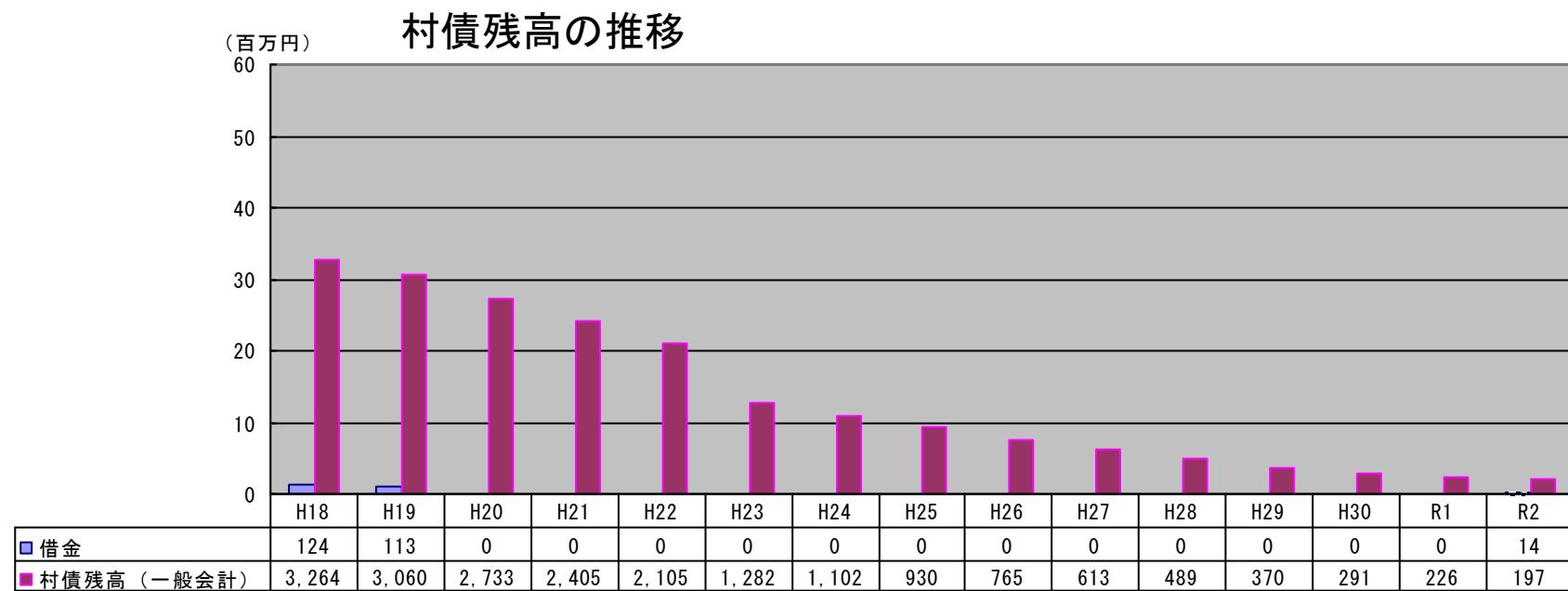


借金

Q13. 借金は、どうなっているの？

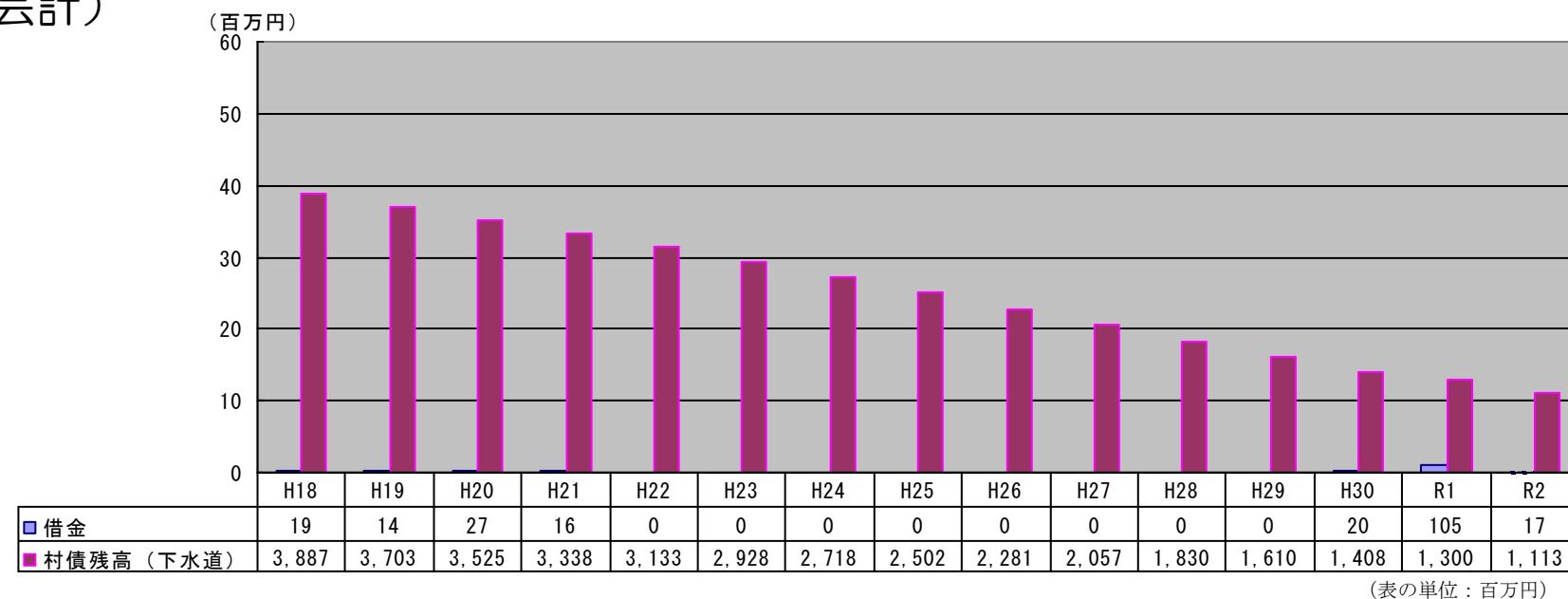
A13. ここ数年減少傾向にあります。

(一般会計)

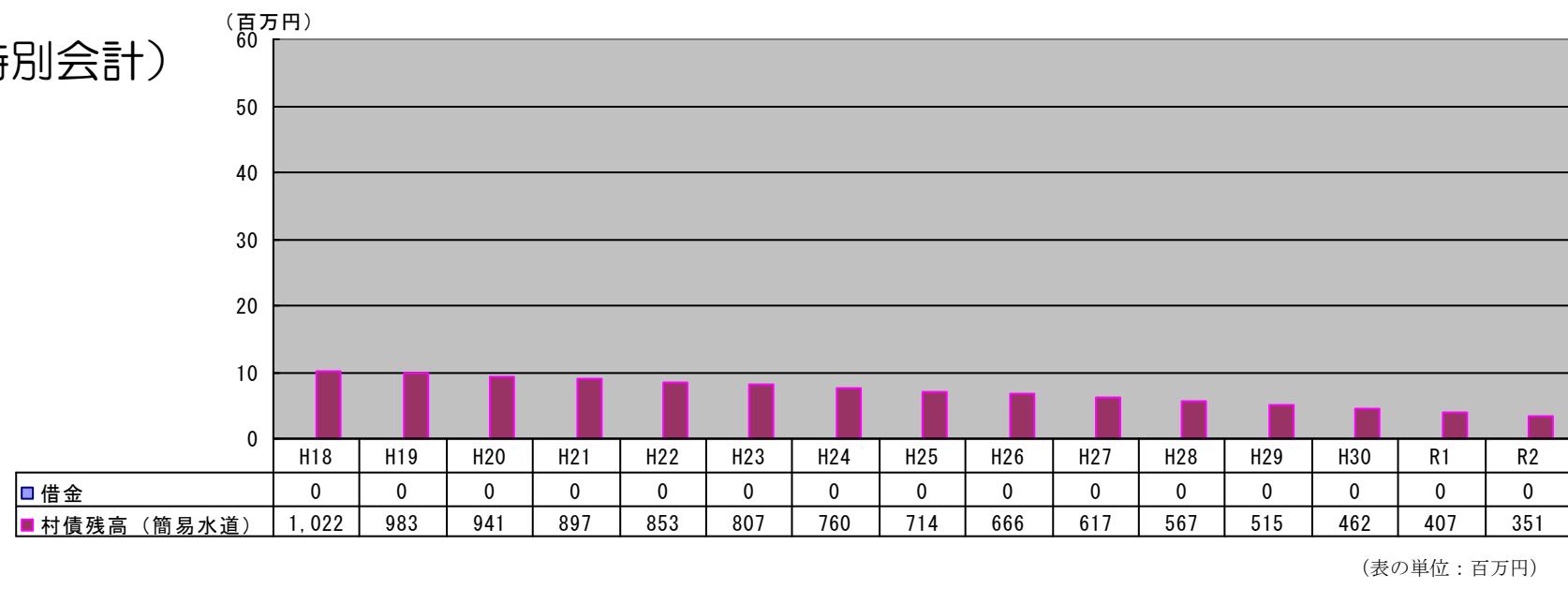


(表の単位：百万円)

(下水道特別会計)



(簡易水道特別会計)

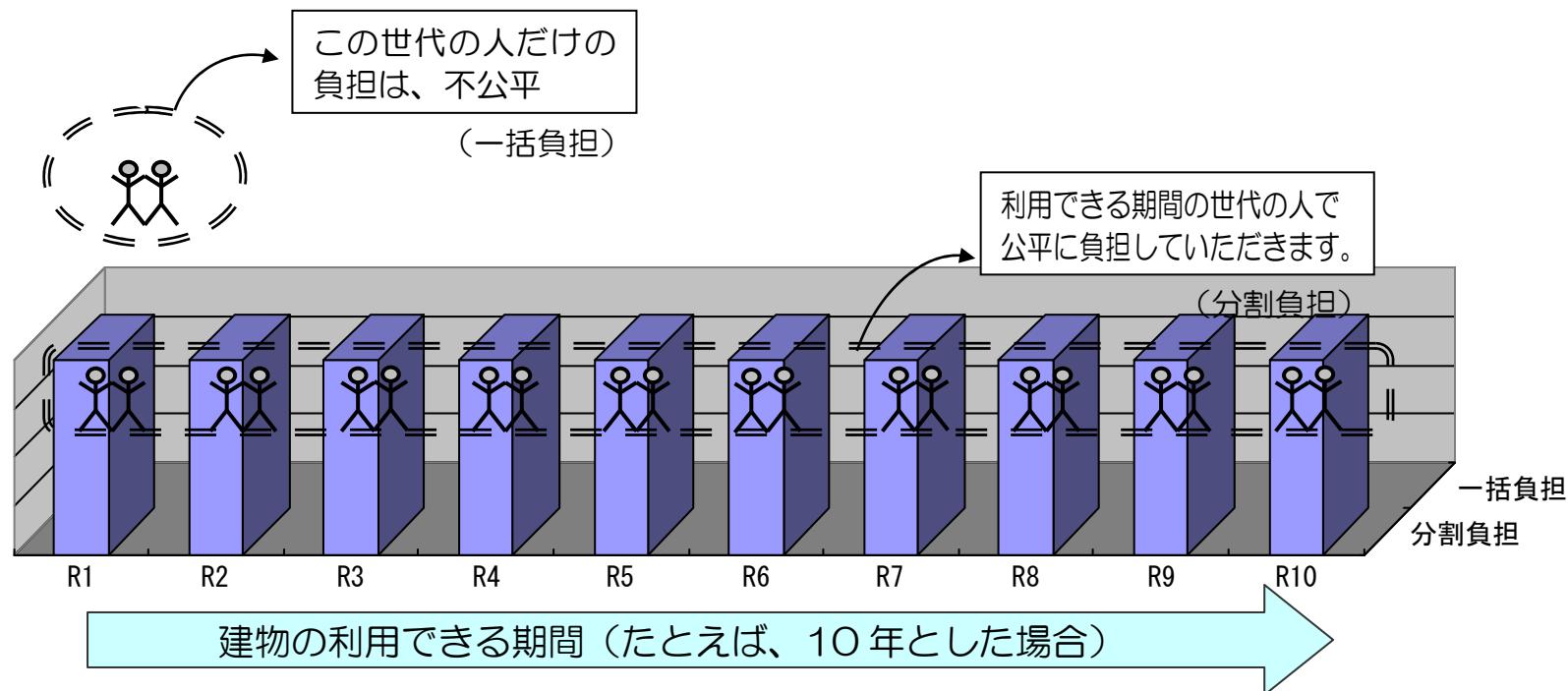


Q14. なぜ、借金をするの？ 貯金があるのでしょ

A14. 「資金繰り」という面もありますが、将来の村民のみなさんにも公平に負担していただくという面もあります。

学校などの大型の公共施設は、その建設費に多額の経費がかかります。その資金を1年間でまかなうのは、とてもむづかしいので、資金繰りのために借金をします。

また、これらの公共施設は、将来にわたって利用しますので、その時の納税者だけで負担することは、世代間の負担の公平という面からも適切ではありません。このことからも借金をすることになります。



支出編

Q15. いろいろな事業をしているみたいだけど、どんな事業をしているの？

A15. 主要施策は下記のとおりです。(令和2年度決算)

| 事業名 | 事業概要 | 事業名 | 事業概要 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症対策給付金事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活支援等を目的とした給付金を支給 | 道路維持補修事業 | 沖新畠地区道路拡幅測量設計用地調査業務、山中32号線道路工事、平野48号線支線道路拡幅工事、平野25号線拡幅工事 等 |
| 子育て世帯への臨時特別給付金事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯への臨時の給付金を支給 支給額は対象児童1人につき10,000円 | 緊急経済支援事業 | 新型コロナウイルス感染症に影響を受ける観光関連事業者に対して、事業継続を下支えするための給付金を支給 |
| 新型コロナウイルス感染症対策事業 | 感染症アドバイザーへの相談やワクチン接種に係るシステム改修、検査費用の助成等を実施 | 観光需要喚起事業 | 観光需要の喚起を目的に教育旅行団体受入促進事業として、プロモーション冊子作成や動画制作等を実施 またバイ・ふじのくに連携事業としてクーポン券を作成 |
| すこやか子ども医療費助成事業 | 子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健やかな成長を支援するため、子ども(0歳~18歳)の医療費を助成 | 新しい生活様式機器購入等支援関連事業 | 「やまなしグリーン・ゾーン構想」事業の促進を図るため、山梨県機器購入等支援事業の申請事業者に対し、支援金を給付 |
| IT推進事業 | 基幹系業務システムの共同化に参加し、令和3年1月から運用を開始 | 公立学校情報機器整備事業 | 児童生徒用の一人一台端末、家庭学習のためのWi-Fiルータ等を購入 |
| 長期総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略策定事業 | 山中湖村第5次長期総合計画、第2期山中湖村まち・ひと・しごと人口ビジョン及び地方創生総合戦略を策定 | 村歌制定事業 | 村名変更55周年記念事業として、村歌を作成 |

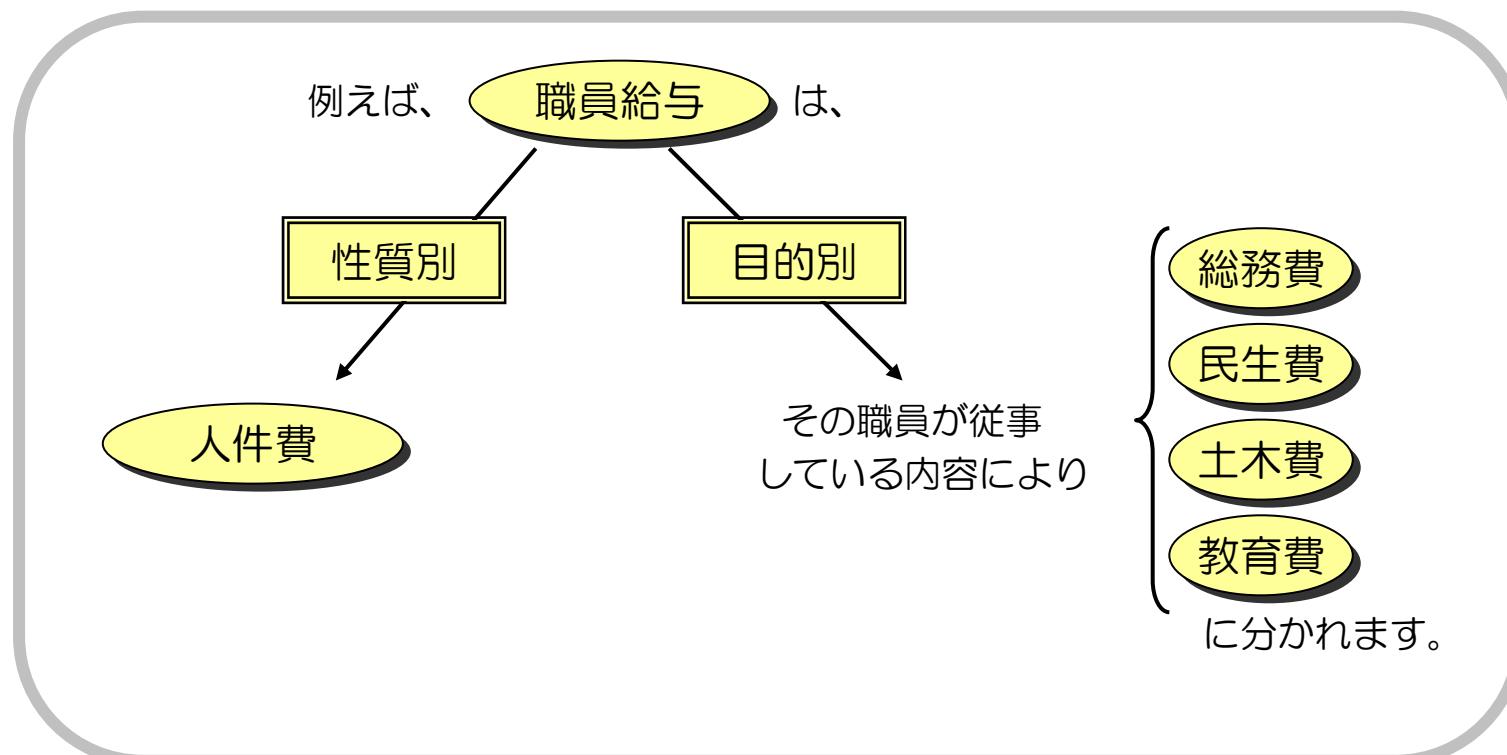
Q16. 支出は、どのように分けていますか？

A16. 「目的別」や「性質別」に分けています。

1年間に多くの事業を行うので、分類して集計を行います。その分類に「目的別」と「性質別」があります。

目的別とは、使うお金が何を目的として使うか（例えば、[福祉]や[教育]、[産業]など）が分かるように区分しています。

性質別とは、使うお金がどういった性質を持っているか（例えば、[人件費]や[建設]、[借金の返済]など）が分かるように区分しています。



Q17. 「目的別」支出は、どのように分けています？

A17. 「11」の目的に分けています。

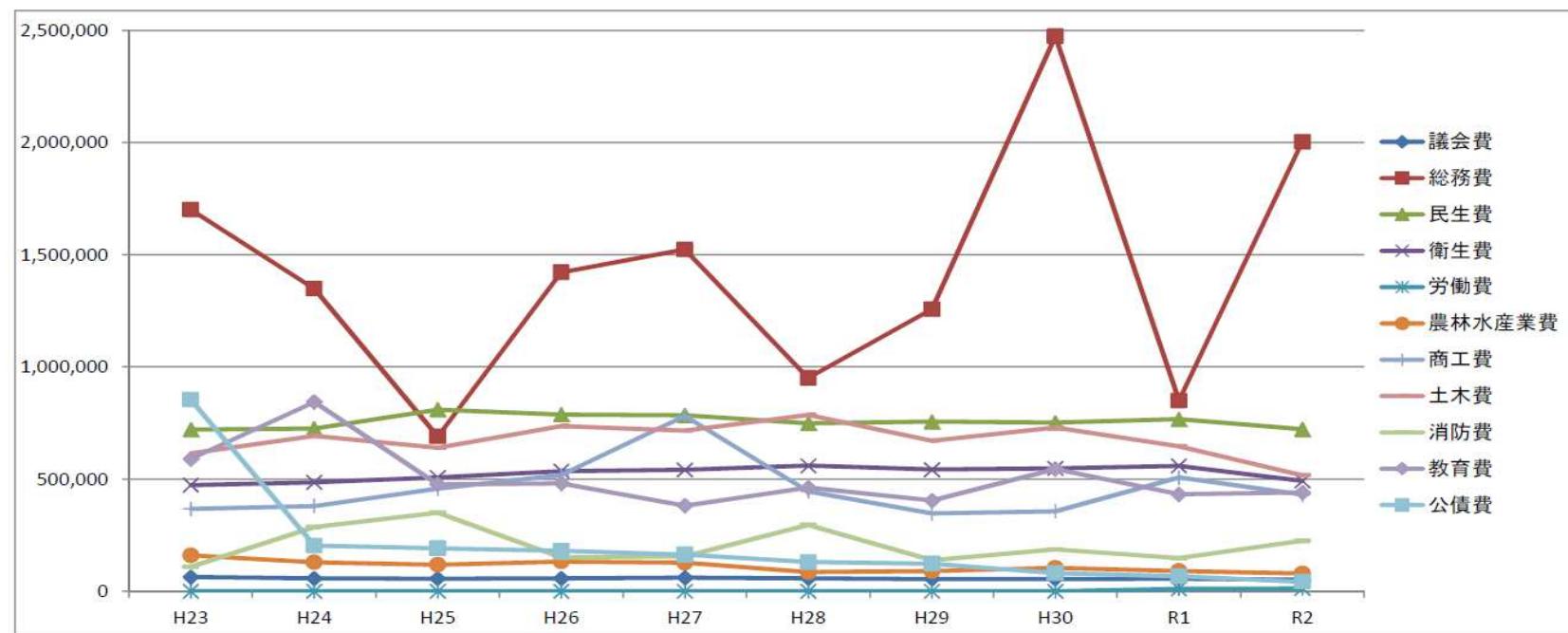
| 支出項目 | 内 容 | (千円) 金額(令和2年度決算額) |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 議会費 | 議員の報酬や議会事務局職員の人事費、議会運営などに係る経費です。 | 51,088 |
| 総務費 | 庁舎などの管理事務に関する経費、人事費、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、村税賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。 | 2,002,664 |
| 民生費 | 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者などのための社会福祉施設の整備管理運営や生活保護などに係る経費です。 | 721,593 |
| 衛生費 | 村民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生、精神衛生などに係る経費と、ごみなどの一般廃棄物の収集・処理などに係る経費です。 | 491,535 |
| 労働費 | 労働福祉の事業に要する経費です。 | 11,745 |
| 農林水産業費 | 農林漁業の振興に係る経費です。 | 79,883 |
| 商工費 | 商工業や観光の振興に係る経費です。 | 430,498 |
| 土木費 | 村の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。 | 516,821 |
| 消防費 | 消防・防災事業などに係る経費です。 | 22,945 |
| 教育費 | 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。 | 439,802 |
| 公債費 | 銀行などから借り入れた村債(借金)の返済金です。 | 42,363 |
| 合 計 | | 5,012,937 |

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

目的別支出の推移

(千円)

| | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 公債費 |
|-----|--------|-----------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| H23 | 63,377 | 1,700,539 | 721,089 | 473,296 | 0 | 160,398 | 367,007 | 614,758 | 109,510 | 589,654 | 853,738 |
| H24 | 57,370 | 1,348,398 | 725,612 | 485,709 | 0 | 129,760 | 379,991 | 692,369 | 286,915 | 843,282 | 203,112 |
| H25 | 56,075 | 690,059 | 809,834 | 507,270 | 0 | 118,236 | 456,880 | 639,679 | 350,830 | 476,869 | 191,203 |
| H26 | 57,337 | 1,420,910 | 788,116 | 535,937 | 0 | 132,615 | 518,813 | 736,782 | 150,727 | 480,638 | 180,254 |
| H27 | 60,141 | 1,523,356 | 783,815 | 540,827 | 0 | 127,176 | 781,487 | 715,518 | 155,136 | 381,216 | 163,548 |
| H28 | 56,840 | 951,538 | 748,412 | 559,559 | 0 | 85,266 | 445,861 | 785,949 | 295,301 | 462,269 | 130,879 |
| H29 | 54,699 | 1,257,893 | 755,958 | 542,390 | 0 | 89,504 | 347,057 | 671,528 | 138,014 | 404,137 | 123,389 |
| H30 | 55,001 | 2,473,465 | 751,226 | 547,568 | 0 | 104,544 | 356,357 | 729,286 | 186,513 | 544,909 | 81,173 |
| R1 | 56,531 | 849,319 | 767,199 | 559,155 | 11,267 | 90,695 | 507,457 | 645,721 | 147,421 | 432,297 | 66,295 |
| R2 | 51,088 | 2,002,664 | 721,593 | 491,535 | 11,745 | 79,883 | 430,498 | 516,821 | 224,945 | 439,802 | 42,363 |



Q18. 「性質別」支出は、どのように分けています？

A18. 大きく「3区分」に分けています。

(千円)

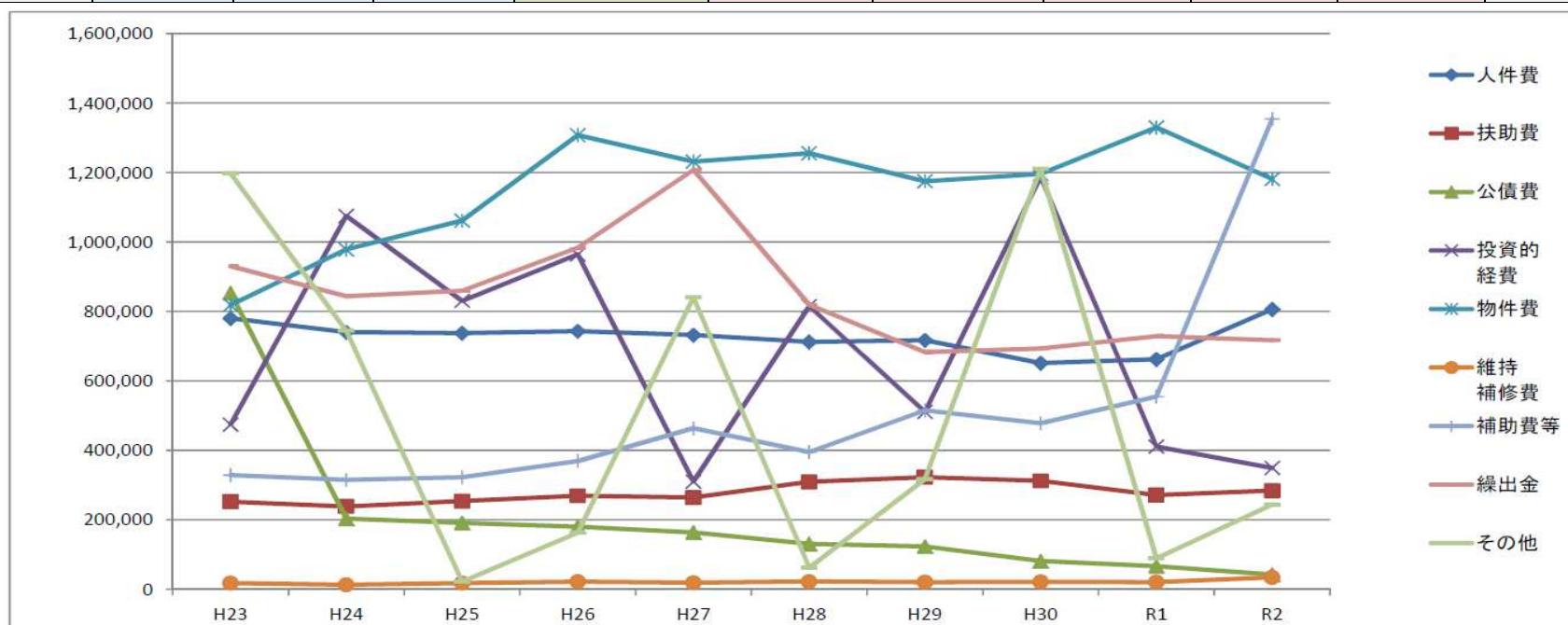
| 支出項目 | 内 容 | 金額(令和2年度決算額) |
|---------------|-------------------------------------------|--------------|
| 義務的経費 | これらの費用は、毎年必ず支出しなければなりません。 | 1,132,506 |
| 内 訳 | 人件費 | (806,230) |
| | 扶助費 | (283,913) |
| | 公債費 | (42,363) |
| 投資的経費 | 学校などの公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など、基盤の整備にかかる費用です。 | 349,493 |
| その他の経費 | 上記以外の経費のことです。 | 3,530,938 |
| 内 訳 | 物件費 | (1,181,695) |
| | 維持補修費 | (33,728) |
| | 補助費等 | (1,354,568) |
| | 繰出金 | (717,190) |
| | 積立金 | (243,757) |
| 合 計 | | 5,012,937 |

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

性質別支出の推移

(千円)

| | 義務的経費 | | | 投資的経費 | その他の経費 | | | | 計 | |
|-----|---------|---------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人件費 | 扶助費 | 公債費 | | 物件費 | 維持補修費 | 補助費等 | 繰出金 | | |
| H23 | 780,150 | 251,964 | 853,738 | 474,446 | 818,810 | 17,311 | 328,918 | 930,058 | 1,197,971 | 5,653,366 |
| H24 | 740,442 | 238,419 | 203,112 | 1,075,303 | 978,602 | 12,944 | 315,153 | 844,200 | 744,343 | 5,152,518 |
| H25 | 737,616 | 253,706 | 191,203 | 830,510 | 1,061,740 | 17,641 | 322,697 | 859,889 | 21,933 | 4,296,935 |
| H26 | 743,291 | 268,850 | 180,254 | 964,325 | 1,307,922 | 21,661 | 369,079 | 983,575 | 163,174 | 5,002,131 |
| H27 | 731,969 | 264,076 | 163,548 | 310,019 | 1,231,970 | 18,676 | 463,330 | 1,207,944 | 840,688 | 5,232,220 |
| H28 | 712,453 | 309,181 | 130,879 | 815,280 | 1,255,611 | 22,113 | 394,907 | 819,038 | 62,412 | 4,521,874 |
| H29 | 717,034 | 322,632 | 123,389 | 511,158 | 1,174,941 | 20,248 | 515,080 | 682,825 | 317,262 | 4,384,569 |
| H30 | 651,335 | 312,303 | 81,173 | 1,186,837 | 1,195,922 | 20,975 | 478,031 | 692,878 | 1,210,588 | 5,830,042 |
| R1 | 662,315 | 270,894 | 66,295 | 410,804 | 1,330,153 | 20,479 | 554,726 | 729,077 | 88,615 | 4,133,358 |
| R2 | 806,230 | 283,913 | 42,363 | 349,493 | 1,181,695 | 33,728 | 1,354,568 | 717,190 | 243,757 | 5,012,937 |



支出の目的別・性質別 決算額分析（クロス表）

この表は「支出・目的別」と「支出・性質別」を、重ね合わせ分析したものです。
 「どの目的」に「どんな経費」が使われたかをみることができます。

令和2年度決算性質別内訳表

| 性質別 目的別 項目 項目 | 人件費 | 扶助費 | 公債費 | 投資的経費 | 物件費 | 維持補修費 | 補助費等 | 繰出金 | 積立金投資 及び出資金 | 合 計 | 構成比 | (単位：千円) | |
|------------------------|---------|---------|--------|---------|-----------|--------|-----------|---------|----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | | | | | | | | | | | | 金額 | 構成比 |
| 議会費 | 47,735 | 0 | 0 | 0 | 2,223 | 0 | 1,130 | 0 | 0 | 51,088 | 1.0% | 56,531 | 1.4% |
| 総務費 | 396,568 | 1,495 | 0 | 109,140 | 318,068 | 1,823 | 931,801 | 12 | 243,757 | 2,002,664 | 40.0% | 849,319 | 20.5% |
| 民生費 | 144,661 | 265,278 | 0 | 7,896 | 28,037 | 1,182 | 20,654 | 253,885 | 0 | 721,593 | 14.4% | 767,199 | 18.6% |
| 衛生費 | 39,931 | 15,466 | 0 | 18,222 | 261,406 | 927 | 81,583 | 74,000 | 0 | 491,535 | 9.8% | 559,155 | 13.5% |
| 労働費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,138 | 32 | 1,575 | 0 | 0 | 11,745 | 0.2% | 11,267 | 0.3% |
| 農林水産業費 | 23,254 | 300 | 0 | 4,351 | 48,614 | 957 | 2,407 | 0 | 0 | 79,883 | 1.6% | 90,695 | 2.2% |
| 商工費 | 47,796 | 470 | 0 | 15,212 | 165,579 | 1,595 | 167,846 | 32,000 | 0 | 430,498 | 8.6% | 507,458 | 12.3% |
| 土木費 | 26,465 | 50 | 0 | 52,599 | 60,110 | 16,213 | 4,091 | 357,293 | 0 | 516,821 | 10.3% | 645,721 | 15.6% |
| 消防費 | 1,570 | 0 | 0 | 77,442 | 19,281 | 1,644 | 125,008 | 0 | 0 | 224,945 | 4.5% | 147,421 | 3.6% |
| 教育費 | 78,250 | 854 | 0 | 64,631 | 268,239 | 9,355 | 18,473 | 0 | 0 | 439,802 | 8.8% | 432,297 | 10.4% |
| 災害復旧費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 公債費 | 0 | 0 | 42,363 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42,363 | 0.8% | 66,295 | 1.6% |
| 合 計 | 806,230 | 283,913 | 42,363 | 349,493 | 1,181,695 | 33,728 | 1,354,568 | 717,190 | 243,757 | 5,012,937 | 100.0% | 4,133,358 | 100.0% |
| 構成比 | 16.1% | 5.7% | 0.8% | 7.0% | 23.6% | 0.7% | 27.0% | 14.3% | 4.8% | 100.0% | | | |
| 令和元年度 金額 | 662,315 | 270,894 | 66,295 | 410,804 | 1,330,153 | 20,479 | 554,726 | 729,077 | 88,615 | 4,133,358 | | | |
| 構成比 | 16.0% | 6.6% | 1.6% | 9.9% | 32.2% | 0.5% | 13.4% | 17.6% | 2.2% | 100.0% | | | |

義務的経費

Q19. 義務的経費って、増えているの？

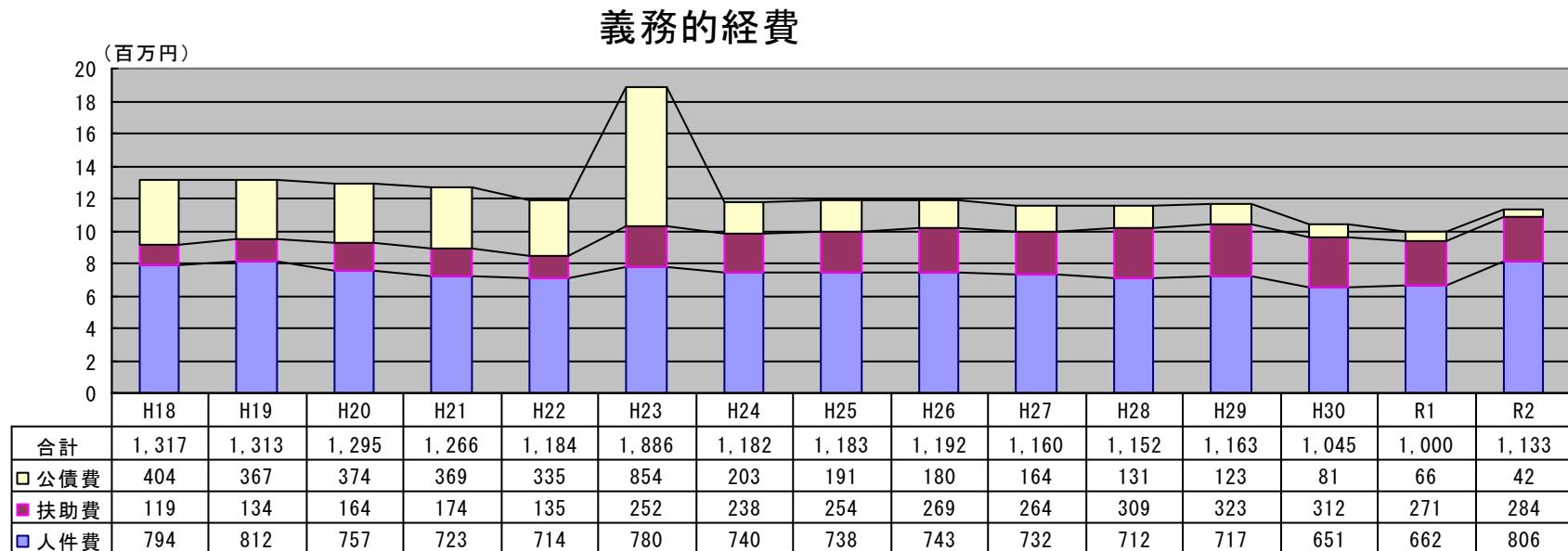
A19. 全体では概ね横ばいの傾向にあります。

義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計です。

人件費は減少傾向にありましたが、令和2年度は会計年度任用職員制度施行により増加しました。

扶助費はここ数年概ね横ばい傾向にあります。

公債費は平成23年度に繰上げ償還があったので、一時的に増えましたが、年々減少しています。



(表の単位：百万円)

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

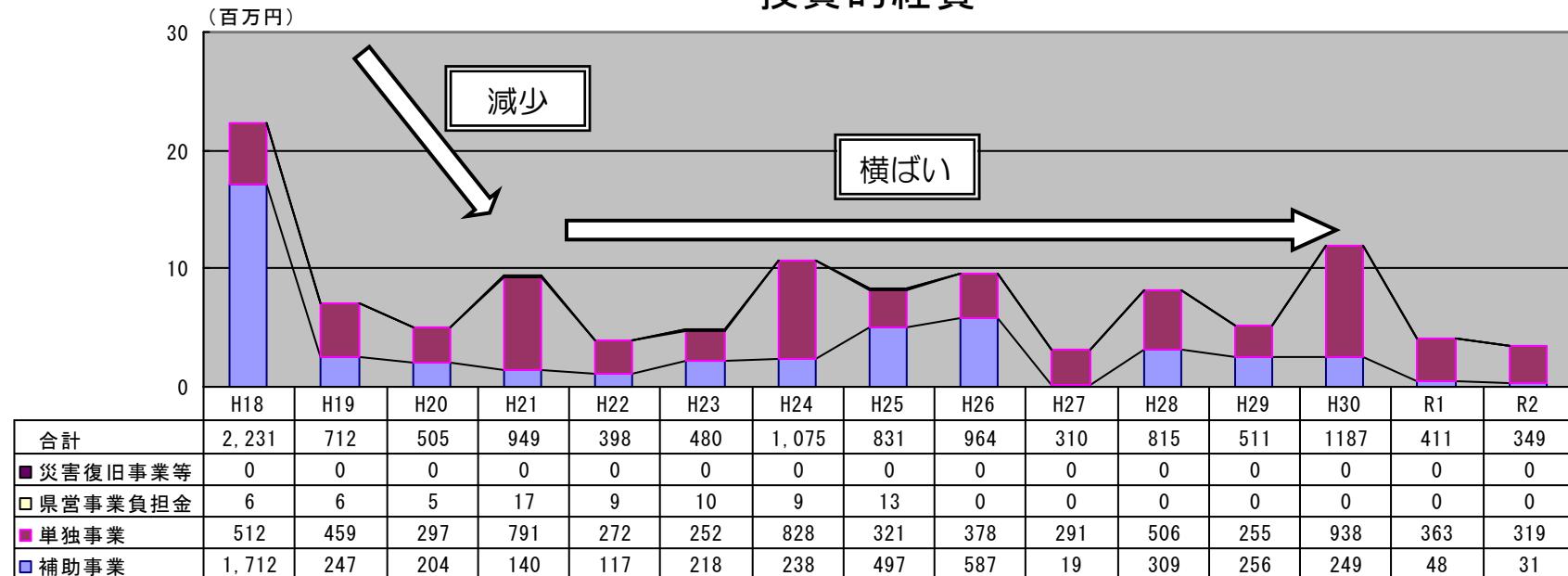
投資的経費

Q20. 公共施設建設や道路・公園整備は、増えているの？

A20. 平成 19 年度以降減少し、それ以降は横ばい傾向にあります。

平成 8 年に策定した全村公園化構想に基づいて各種観光施設の建設が続き、平成 13 年度から 16 年度にかけて文学の森公園、風生庵、蒼生庵、情報創造館、平成 18 年度には交流プラザきららが完成しました。そのため、投資的経費は、平成 18 年度まで大きく増加しました。平成 19 年度以降は減少し、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。大きな事業としては、住民児童体育館（平成 24 年度）、旭日丘公民館、役場庁舎リニューアル（平成 26 年度）等、施設の更新を行い、また平成 25 年度からは、まちづくり事業に着手し、平成 30 年度に平野交差点周辺整備事業の一環として、ゆいの広場ひらりが完成しました。

投資的経費



(表の単位：百万円)

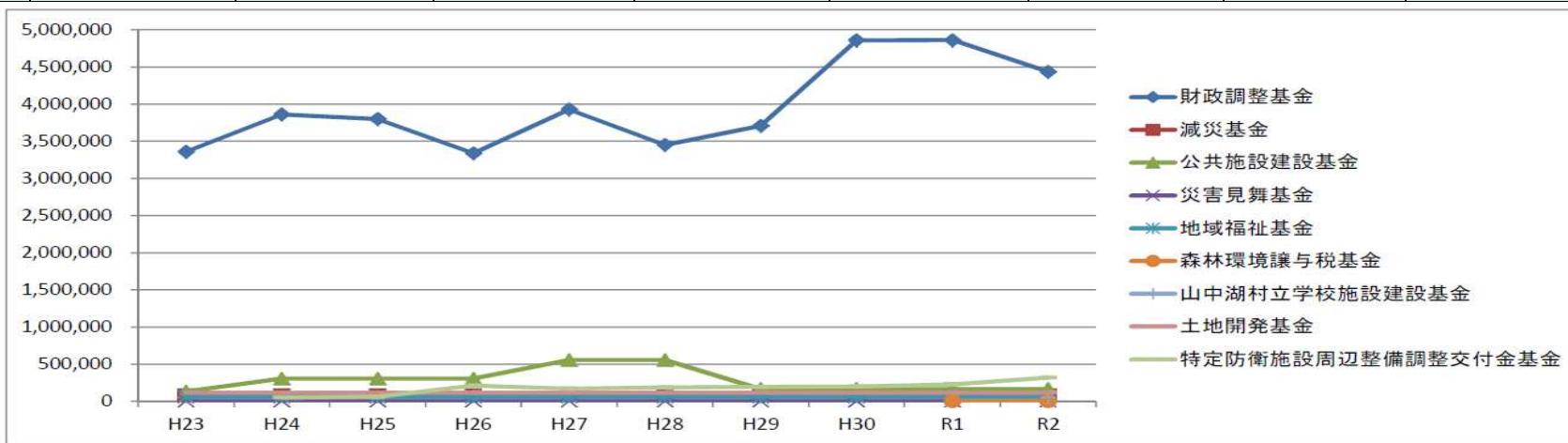
一般会計基金の内訳・残高の推移

● 「基金」とは、村の貯金に当たるもので、次の3つに区分できます。

- ① 「財政調整基金」は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ② 「減債基金」は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ③ 「特定目的基金」は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

(単位：千円)

| | 財政調整基金 | 減債基金 | 公共施設建設基金 | 災害見舞基金 | 地域福祉基金 | 森林環境譲与税基金 | 山中湖村立学校施設建設基金 | 土地開発基金 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金 |
|-----|-----------|--------|----------|--------|--------|-----------|---------------|---------|-------------------|
| H23 | 3,359,989 | 77,873 | 133,699 | 6,680 | 60,000 | - | - | 116,683 | - |
| H24 | 3,861,104 | 77,896 | 306,376 | 6,881 | 60,000 | - | - | 116,718 | 50,310 |
| H25 | 3,800,004 | 77,934 | 306,490 | 7,083 | 60,000 | - | - | 116,747 | 60,323 |
| H26 | 3,338,407 | 77,972 | 306,603 | 7,285 | 60,000 | - | - | 116,776 | 211,307 |
| H27 | 3,928,684 | 78,010 | 556,716 | 7,487 | 60,000 | - | - | 116,805 | 171,265 |
| H28 | 3,450,463 | 78,045 | 556,865 | 7,688 | 60,000 | - | - | 116,835 | 187,213 |
| H29 | 3,707,058 | 78,152 | 167,196 | 7,889 | 60,000 | - | - | 116,847 | 192,815 |
| H30 | 4,858,367 | 78,164 | 167,212 | 7,790 | 60,000 | - | - | 116,858 | 197,815 |
| R1 | 4,860,298 | 78,175 | 167,229 | 7,991 | 60,000 | 917 | - | 116,870 | 229,312 |
| R2 | 4,434,282 | 78,185 | 167,246 | 7,692 | 60,000 | 2,428 | 50,000 | 116,882 | 319,314 |



主要財務比率の年度別推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政力指数 (3ヶ年平均分) | 1.38 | 1.43 | 1.54 | 1.42 | 1.48 |
| 財政力指数 (単年度分) | 1.07 | 1.58 | 1.49 | 1.22 | 1.91 |
| 経常収支比率 | 81.4% | 77.5% | 48.3% | 62.6% | 76.1% |
| 経常一般財源比率 | 104.4% | 78.2% | 117.1% | 116.0% | 66.6% |
| 公債費負担比率 | 1.0% | 1.7% | 1.5% | 2.9% | 3.0% |
| 実質公債費比率 (3ヶ年平均) | 1.9% | 2.4% | 2.8% | 3.9% | 4.4% |
| 区分 | 平成27年度 | 平成26年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成23年度 |
| 財政力指数 (3ヶ年平均分) | 1.55 | 1.81 | 1.86 | 1.45 | 1.39 |
| 財政力指数 (単年度分) | 1.13 | 1.41 | 2.11 | 1.90 | 1.58 |
| 経常収支比率 | 48.9% | 75.8% | 66.7% | 47.7% | 51.7% |
| 経常一般財源比率 | 171.5% | 96.5% | 66.2% | 101.0% | 115.5% |
| 公債費負担比率 | 3.2% | 3.9% | 4.2% | 3.9% | 15.5% |
| 実質公債費比率 (3ヶ年平均) | 4.8% | 4.5% | 5.6% | 10.8% | 13.1% |

- 財政力指数は、1を超えると普通交付税の不交付団体となり、財源の余裕があるとされています。
- 経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標で、70%程度におさまるとが望ましいとされています。
- 経常一般財源比率は、経常一般財源の余裕度をみるもので、100を超えるほど良いとされています。
- 公債費負担比率は、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- 実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもので、3ヵ年の平均値が18%以上になると地方債許可団体となります。

おわりに

この冊子を読んでいただきまして、誠にありがとうございます。

地方分権改革から20年以上が経過し、社会経済や行政需要が変化するなかで、新たな指標の整備とその開示の徹底、財政の早期健全化や再生を図る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

一方、昨今のコロナウィルス感染症の拡大をはじめとして人口減少・少子高齢化等、地方公共団体を取り巻く環境も一段と厳しさを増しており、国からもまち・ひと・しごと創生総合戦略を立案、実施の働きかけがなされ、各地方において実現に向け傾注しているところであります。

本村においては、長期的な展望の下、社会情勢の構造的な変化に正面から向き合う為、「第5次長期総合計画（前期計画）」を作成し、住みよいまちづくりに尽力しているところであります。その中で、基本目標で定めた「責任ある主体として協力しあう村民と行政」の施策のひとつとして、この白書により「行財政の情報公開」を行っております。

村では今後も官民協働によるまちづくりを進めていきますので、住民の皆さんには村行政に関心を持っていただき、お知恵とお力を貸しくださいますよう、よろしくお願ひいたします。